

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	4	月に1度のフロア会議は定期的開催をしているが参加人数や伝達方法の工夫が必要である。	議事録をタイムリーに作成を行い全職員への周知に努める。	議事録の回覧を速やかに行う。回覧の記録(サイン)などを明記して回覧・伝達ができているか確認をする。	6ヶ月
2	7	虐待防止の意識づけを強化させる。適切、不適切ケアの区別が出来るようになる。	適切なケアを徹底する。職員間で意識を向上させる。	職員間で声を掛け合いながら適切なケアに努める。不適切ケアチェックを定期的実施する。	6ヶ月
3	6	見守り機器の導入より入居者様のプライバシー保護などに配慮したケアに努める。	見守り機器の適正な使用方法を理解して身体拘束にならないように努める。	見守り機器のカメラ設置は必要性をしっかりと見極める根拠あるケアに努める。観察内容やケア内容の記録はしっかりと行う。	3ヶ月
4	30	かかりつけ医との連携や訪問看護師との連携記録を残す。	相談の内容や報告内容などはしっかりと記録を行う。	ほのぼのへの記録や申し送りノートなど活用をして連携内容の記録、伝達を適正に行う。	3ヶ月
5	33	重度化や終末期の支援は家族も巻き込み医療連携、職員間のケアの方向性を明確、適切に対応出来るようになる。	重度化や終末期の入居者様のケアを後悔の内容に医療連携を密に行う。ケア内容の変更などの速やかに伝達を行う。	体調などの変化に速やかに気づけるように情報の共有を職員間だけでなく医療関係者とも密に報告、連絡、相談を行う。また、看取り後のデスカンファレンスを開催をして職員にケアの見直しや心のケアに努める。	9ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。